

2019年(令和元年)

5/25

No. 1176

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)

☎(03) 3359-4134 (広報部)

【ホームページアドレス】https://www.totokyo.or.jp/

東ト協

令和元年度通常総会・スローガン案

- 動き方改革による労働環境の改善と労働力確保
- 改正貨物自動車運送事業法への対応と適正運賃・料金の収受
- 東京2020大会に向けた輸送計画等各種事前対策の推進
- 交通・労働災害事故防止の徹底による安全の確保
- 駐車問題へのさらなる取り組みの推進
- グリーン・エコプロジェクト等による環境対策のさらなる推進
- トラックフェスタにより業界の取り組みを外部発信
- 大規模災害時における緊急輸送体制の確立
- 高速道路通行料金の引き下げ及び割引制度の拡充
- 適正化事業の推進による法令遵守の徹底と輸送秩序の確立



東ト協各支部

5月15日 統一街頭活動



都内各所で

交通安全呼びかける

交通安全運動は、今年春の全国交通安全運動期間(5月11〜20日)の5月15日、街頭指導活動の「統一実施日」として都内各所で街頭活動を実施し、交通ルールの遵守や事故防止を呼びかけた。東ト協ではより効果的に交通安全運動を推進するため、毎年、春・秋の交通安全運動期間中に統一街頭活動を行っている。同日は20支部がそれぞれ所轄警察署の協力により、地域の主要駅や交差点などで、ノベルティを配布しながら交通安全の呼びかけを行うとともに、横断歩道での安全誘導などを行った。さらには、「トラックストップ作戦」として、通行するトラックに停車を求め、事故防止を呼びかける活動なども行った。東ト協では今年に入り、都内での会員第一当事者関与の死亡事故は発生していなかったが、春の状況にあることから、東ト協では改めて会員に対して注意喚起し、事故防止に取り組む方針だ。

春の全国交通安全運動

東ト協各支部は、今年春の全国交通安全運動期間(5月11〜20日)の5月15日、街頭指導活動の「統一実施日」として都内各所で街頭活動を実施し、交通ルールの遵守や事故防止を呼びかけた。東ト協ではより効果的に交通安全運動を推進するため、毎年、春・秋の交通安全運動期間中に統一街頭活動を行っている。同日は20支部がそれぞれ所轄警察署の協力により、地域の主要駅や交差点などで、ノベルティを配布しながら交通安全の呼びかけを行うとともに、横断歩道での安全誘導などを行った。さらには、「トラックストップ作戦」として、通行するトラックに停車を求め、事故防止を呼びかける活動なども行った。東ト協では今年に入り、都内での会員第一当事者関与の死亡事故は発生していなかったが、春の状況にあることから、東ト協では改めて会員に対して注意喚起し、事故防止に取り組む方針だ。

「会員のための協会」へ課題解決へサポート施策

具体的には、引き続き最重点課題として交通安全対策事業を推進し、春の交通安全運動を前にした5月6日、品川区内の交差点で今年1件目の会員一当事者(6面掲載「トラック事故速報」参照)が発生した。その後、交通安全運動期間中には、会員関与の死亡事故は発生していない。

このほか、総会規程の一部改正案(総会招集通知の発出を総会開催日の「2週間前」から「7日前」に変更など)を承認。また昨年度の新規入会者66者(車両数計1501台)について報告した。

常任理事会・総務委員会合同会議

東ト協 令和元年度 第1回

東京都トラック協会(浅井隆会長)は5月22日、東ト協総合会館で第1回常任理事会・第1回総務委員会・水野功委員長 合同会議を開催し、平成30年度事業報告案・収支決算案、公益目的支出計画実施報告書案、役員選任(異動)案、および令和元年度通常総会の運営案などを審議・承認した。事業報告・収支決算案などについては、5月30日に開催する今年度第1回理事会に諮り、承認を得た上で、6月21日に開催する今年度通常総会に議案として提出する(総会提出議案やスローガン案は別掲)。

事業報告・決算案など承認



通常総会・提出議案

- 第1号議案 平成30年度事業報告について
- 第2号議案 平成30年度収支決算の承認について
- 第3号議案 公益目的支出計画実施報告書の承認について
- 第4号議案 役員選任(異動)について(報告事項)
 1. 令和元年度事業計画について
 2. 令和元年度会費の額及び納入方法について
 3. 令和元年度収支予算について
 4. その他

秋の全国交通安全運動期間中に統一街頭活動を行うなど、交通安全意識の高揚に努め、事故防止対策に取り組んだ。その結果、昨年は都内における会員第一当事者関与の死亡事故が1件にとどまり、過去最少に抑止した。また、環境対策事業では、グリーン・エコプロジェクトを中心として取り進めた。さらに、昨年9月には渋谷区の代々木公園で、「トラックフェスタ」TO KYO 2018」を開催し、トラック輸送の役割や東ト協の安全・環境対策を発信しアピール。2万人を超える多くの都民が来場し、賑わった。収支決算案に関しては、東京都からの運輸事業振興助成交付金が約9億5200万円と、前年度より約1200万円減少するなど経常収益が減少。このため、既存事業の見直しなどにより費用を削減しながら、効果的に事業を実施した。常任理事会ではまた、今年度通常総会の運営に

紙面あんない

- 全ト協「景況調査」1〜3月期 4
- 東ト協、広報・情報小委員会開催 4
- 東ト協北支、交通安全教室開催 4
- 東ト協コンソーシアム、2次支援 5
- 日貨協連、「WebKIT2」供用 7

警視庁高速隊に協力 合同キャンペーン活動



東ト協では、今年に入り、都内での会員第一当事者関与の死亡事故は発生していなかったが、春の状況にあることから、東ト協では改めて会員に対して注意喚起し、事故防止に取り組む方針だ。

東京高速道路交通安全協議会(会長・浅井隆東ト協会長)は春の全国交通安全運動期間中、警視庁高速道路交通安全隊による合同街頭活動に参加し、協力し、高速道路の安全を呼びかけた。

キャンペーンは、5月13日に中央自動車(上り線)石川パーキングエリアで行ったのに続き、同日には首都高速湾岸線大井パーキングエリア(東行き・西行き)で実施。東ト協適正化事業部の職員が参加し、高速警察隊の隊員などとともに、チラシやノベルティを配布し、安全運転を呼びかけた。

軽油の価格

☆スタンド	平均=117.1円	1ヵ月当たりの軽油価格
☆ローリー	平均=106.8円	4月分
☆元売り発行カード	平均=116.1円	
☆ディーラー発行カード	平均=110.8円	

燃料給油は東京都内で軽油引取税は地方税です

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。(東ト協調べ)

古紙ハルブ含有率80%再生紙を使用 250

全ト協

今年度 Gマーク制度 認定申請

全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)は、今年度「貨物自動車運送



受付期間 7月1～12日

また5月から、各都道府県ト協を通じて紙媒体の申請書類(申請書実費1000円/税込)を頒布している。申請資格は、今年7月1日現在で、

事業安全性評価事業(Gマーク制度)の新規・更新申請について、各都道府県トラック協会(地方適正化事業実施機関)を通じて、7月1日から12日まで(土・日曜日を除く)申請受付を行う。これに伴い4月から、全ト協ホームページに申請案内を掲載するとともに、インターネットによる申請書作成システム(利用は無料)の運用を行っている。

国交省 幹線輸送の集約化推進 モーダルシフトへ補助

国土交通省は、今年度「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)を募集している。応募期間は6月14日午後5時まで(必着)。

物流総合効率化法に基づく、①総合効率化計画策定事業と、同計画に基づき実施される②モーダルシフト・幹線輸送網集約化各推進事業に必要

応募は 6月14日まで

約3700万円

補助率は、①の事業が定額・上限200万円、②の事業が最大2分の1で、上限500万円。補助対象事業者は、荷主企業および物流事業者など関係者が構成する協議会。補助対象期間は、①については補助交付決定の日から来年2月29日まで、②は計画認定の日または今年8月1日のどちらか遅い方から来年2月29日まで。補助申請は、最寄りの各地方運輸局などに提出する。詳細は、国交省ホームページの物流・モーダル

受付期間 7月22日～8月5日



引越安心マーク

今年度 引越優良認定

全ト協

全日本トラック協会は、今年度「引越事業者優良認定制度」の新規・更新申請について、7月22日から8月5日(当日消印有効)まで申請受付を行う。これに伴い、新規申請書類の頒布(8月5日まで)を行っている。なお、更新申請書類は5月末までに各事業所に送付。申請資格は、①引越に関わる全ての事業所(営業所)に、引越管理者講習(8月5日まで)を修了していること、②引越に関する全

申請料は申請事業所数により、1～10事業所/3000円、11～50事業所/1万円、51事業所以上/3万円。またGマーク認定未取得の事業所がある場合、1か所当たり500円の審査手数料が必要(いずれも税込み)。

厚労省

働き方改革 推進に向け 日商・東商と連携協定

厚生労働省は、日本商工会議所・東京商工会議所と「働き方改革の推進に向けた連携協定」を締結した。働き方改革関連法の施行を受け、厚労省の根本匠大臣と日商・東商の三村明夫会頭が4月22日、連携協定に調印し、締結した。働き方改革の推進に当って、様々な経営課題を抱える中小企業の対応については特に留意する必要がある。制度や支援策の周知などを図り、一体的に働き方改革の機運を醸成することにより、取り組みの促進を図ることを目的としている。連携事項は次の通り。①働き方改革関連法の周知、および働き方改革に取り組み企業の支援について連携・協力すること、②都道府県労働局および働き方改革推進支援センター、ならびに各地商工会議所の連携体制の構築を推進すること、③都道府県労働局および働き方改革推進支援センターが各地商工会議所による出張相談、説明会またはセミナーなどの開催に当たって連携・協力することなど。

競争力強化 支援助成金

今年度 第2回募集

都中小企業 団体中央会

東京都中小企業団体中央会は、今年度「受注型中小企業競争力強化支援

申請期間 6月17～26日 事前エントリー 6月14日まで

「事業助成金」の第2回募集を実施する。申請書類の提出期間は6月17日から26日まで。ただし、申請に当たっては事前エントリーを行う必要がある。エントリー期間は6月14日まで(事前エントリーを行っていない場合は申請できない)。同事業は東京都と共同で、中小企業による技術・サービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開

7月5日 立川市にて 安全運行セミナー 安全機器展示会 を開催します!

RISURUホール

『トラフィックショー2nd in立川』

～令和元年 労務管理の秘訣ここにあり～

矢崎エナジーシステムほか、最新の安全機器・管理ソフトなど多数展示



デジタルタコグラフ DTG7

予約制になります お気軽に下記まで お電話を! 入場は無料です!



矢崎エナジーシステム 特約販売店 世田谷サービス株式会社

〒157-0073 東京都世田谷区砧1-17-19 E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

本社 03-5727-1600 (担当・青木) 板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持) http://www.setagaya-yss.co.jp

運輸 点描

東京都と東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会は、今夏に政府と連携して、来年の五輪開催時を想定した交通対策の試行を実施する予定だ。企業や一般市民に協力を呼びかけ交通量の抑制を目指す、交通需要マネジメント(TDM)のほか、交通規制の実施も検討されている。ただ、現状ではまだ、TDMへの関心や取り組み機運が高まっているようには感じられない。今夏の試行に向けて、さらに広報・PRしていく必要があると見られる。

五輪TDMの課題

都と大会組織委員会などでは昨年8月、五輪開催時の円滑な交通確保に向けて、企業などに事業活動や業務体制の見直しなど、交通量抑制への取り組みを呼びかける「2020TDM推進プロジェクト」を立ち上げた。

これに伴い昨秋以降、日本経済団体連合会や日本商工会議所、経済同友会など各経済団体をはじめ、各業界団体への協力要請活動を展開。「2020大会輸送と企業活動の両立に向けて」として、企業説明会や個別相談会を実施している。今春から、特に五輪開催の影響で交通混雑が想定される「重点取組地区(16地区)」を対象に、地区別の説明会も順次行っている。

こうした協力要請や説明会などにより、TDMに賛同する業界団体や企業が増えつつあり、これまでに同プロジェクトの協力者として登録した団体は88団体、参加登録企業は1413社・事業所(5月23日時点)を数える。

取り組み機運醸成へ周知を「何をどうすれば」との声も

今年2月初めの時点で、登録団体は38団体、参加企業は約450社だったことから、団体数は2倍以上、企業数は3倍以上に増えている。ただ、こうした参加登録状況が、先にもTDMへの関心度

と、気掛かりなところだ。先に受付が開始され

た観戦チケットの予約申し込みなどとは違い、TDMに関しては、一般的には五輪関連の話題に上ることはほとんどない。輸送活動などへの影響が懸念される運送業界においても、必ずしも取り組み機運が高まっているわけではない。せいぜい「どうなるんだらうか」と不安視する声や聞かれる程度だ。こうした中で、都と大会組織委員会は今夏に、来年の五輪開催を想定した交通対策の試行を実施するとして、「スムーズな交通量抑制への協力」を求めている。このうち、集配体制の見直しなどが提示されている。ただ、具体的な取り組み(ライターの山達)は、個々の企業の対応に任されている。こうした個々のTDM対応を支援・促進するため企業説明会や相談会が行われているわけだが、現状ではどの程度、取り組みの進め方などが浸透しているのか、疑問を呈さざるを得ない状況だ。運送事業者においても、個別的には取引先の荷主企業などから輸送体制の見直しについて相談を持ちかけられているのかもしれないが、表立った動きになっていない。業界としては、TDMに積極的に協力する姿勢を示しているが、現状では「何をどうすればいいのか」といった思いが、大方の受け止めではないだろう。

景況感調査

1~3月期



全ト協

全日本トラック協会は、このほど、第105回「トラック運送業界の景況感」調査結果(平成31年1~3月期、速報)をまとめた。それによると、景況感の判断指標は▲(マイナス)18.1と落ち込み、輸送数量の減少により輸送効率が悪化し、前

回調査(30年10~12月期)に比べ13.3%悪化した。以下、指標の変動は(前調査比)。

- ・業態別にみると、一般貨物では輸送数量の指標が▲5.1と9.8%悪化した。マイナズに転じた。
- ・9.2%改善し、運賃・料金水準も64.0と28.7%も上昇。これにより営業収入は8.0と19.3%改善した。

今後さらに悪化見通し

・8%上昇してプラスに転じ、営業利益も▲4.0で7.8%改善した。

全体として、実働率の指標は▲4.9で12.4%改善し、4.4%悪化した。7で10.1%それぞれ悪化。雇用状況(労働力の過不足)は90.8と5.6%低下し、やや不足感は緩和した。

今後の見通しについて、景況感の指標は▲32.6で今回調査比14.5%悪化する見込み(以下、変動は今回比)。経常損益は、燃料コスト高や人件費上昇などにより▲20.3で11.3%悪化した。一段と落ち込む見込み。

業種別にみると、一般貨物では輸送数量の指標が悪化する上、運賃・料金の水準もやや悪化。営業収入が▲8.7と14.3%悪化し、マイナズに転じた。営業利益も▲17.1で9.2%悪化する見込み。

宅配以外の特積貨物では輸送数量は改善するが、運賃・料金の水準が大幅に悪化。営業収入が9.3で20.3%も低下し、営業利益は▲7.4で11.1%悪化し、マイナズに転じる見込みだ。

輸送数量の減少響き

判断指標13ポイントの低下

宅配以外の特積貨物では輸送数量は改善するが、運賃・料金の水準が大幅に悪化。営業収入が9.3で20.3%も低下し、営業利益は▲7.4で11.1%悪化し、マイナズに転じる見込みだ。

東労局

生産性向上など設備投資に助成

策補助金(業務改善助成金)の交付申請の受付を行っている。受付期間は

業務改善助成金

交付申請、受付中

東京労働局は4月か、今年度内最賃と地域別最賃の差額が30円以内のところ。東京都の場合、事業場内最賃が時間額9855.1015円で、事業場規模30人以下の事業場。助成率は、設備投資などに要した費用の4分の3(生産性要件を満たした場合)は5分の4。引き上げ労働者数に応じて上限額を設定しており、引き上げ1~3人の上限額は50万円、同じく4~6人は70万円、7人以上の場合は100万円。

▽相談窓口 東京働き方改革推進支援センター

各種支援制度の概要を紹介

中小企業庁はこのほど、今年度版『中小企業施策利用ガイドブック』を作成・発行した。中小企業に対する経営改善や資金繰り支援対策など、各種施策を利用する際の申し込み、書類、支援制度の概要について紹介したもの。

中企庁

今年度版 中小企業施策利用ガイドブック

具体的には各種支援策について、①経営力サポート(経営革新支援、新たな事業展開支援、雇用人材支援、経営安定支援など)、②金融サポート(融資制度、保証制度)、③財務サポート(税制、会計、事業承継)、④商業・地域サ



申請受付は、各都道府県トラック協会で行う。なお、詳細は全ト協または東ト協ホームページを参照。

今年度 青年経営者 先進的な取組表彰

申請期間 6月1日~10月31日

アなども対象)を顕彰するもの。顕彰総額は500万円を限度とし、金賞に100万円、銀賞に70万円、銅賞に50万円を贈る。顕彰候補対象は、①社会貢献事業、②収益性向上事業、③安全対策事業、④環境対策事業、⑤その他(同顕彰の目的に沿った事業)。

申請要件は、①申請日前1年間および申請日以降、交付決定までの間、貨物自動車運送事業法や道路運送法など関係法令の悪質違反がない者、②他の助成金を受けない事業など。なお、申請は1社1事業とする。申請方法は申請書のほか、事業報告書などの書類(正・副各一通、副本はコピー可)を添付して郵送する。

申請受付は、各都道府県トラック協会で行う。なお、詳細は全ト協または東ト協ホームページを参照。

児童絵画コンテスト 作品募集方法など審議

東京都トラック協会広報・情報委員会(鎮目隆雄委員長)は、今年度の広報・PR事業の一環として、「10/9トラックの日」児童絵画作品コンテストを実施する。これに伴い5月10日、東ト総合会館で広報・情報委員会を開催し、募集方法など実施概要について審議した。

児童絵画コンテストは、業界が社会との共生を目指し、交通事故防止や地球環境の保全に努めていることを、広く社会に理解してもらう目的で実施しているもの。今年度から広報・情報委員会の所管事業として実施する。

情報委員委員長)を選任するとともに、実施概要などについて審議・承認した。

今年度のコンテストでは、応募資格を東京都内の小学校に在籍する小学生だけでなく、都内に居住する小学生に拡大し、より多くの作品を募集する。

広報・情報小委員会



これに伴い、小委員会を設置して具体的な検討を行うこととした。同日の小委では、委員長に山崎和弘氏(広報)が出席し、事務局(広報)から、今年度のコンテストについて、募集方法などについて、事務局(広報)から報告があった。また、小委では、事務局(広報)から、今年度のコンテストについて、募集方法などについて、事務局(広報)から報告があった。

募集方法などについては、都内の小学校に配布した。また、小委では、事務局(広報)から、今年度のコンテストについて、募集方法などについて、事務局(広報)から報告があった。

小学校配布の壁新聞 特集号で告知・PR

企業記事は「社会に役立つトラック輸送」と題して、トラック輸送により、各地の産物が産地から消費者に届くまでの過程などを紹介し、その役割をアピールする。あわせて、9月14・15日に実施する「トラックフェスタ TOKYO 2019」開催の告知も行う。

また、小学校高学年の社会科授業では、物流について学習していることから、副読本をその授業の際に活用してもらう狙いもあり、制作・配布することにした。

認定取得促進に向け

ことなどを紹介した。その上で、評価項目の①安全性に対する法令の遵守状況、②事故や違反の状況、③安全性に対する取組の積極性について、申請に係る注意点や必要書類の作成方法などについて具体的に説明した。

Gマーク申請説明会



東ト協(東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関)は5月23・24日の2日間、東ト総合会館で今年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)の申請説明会を開催した。各日とも午前・午後2回の計4回実施し、多くの会員事業者が参加した。

協会日誌

- 5月15日 事務局部長会
- 7日 物流経営士課程▽タンクトラック専門部会委員会
- 9日 関東トラック協会青年部会常任幹事会▽東京運輸支局・街頭検査に協力
- 10日 広報・情報小委員会
- 13日 事務局部長会▽女性部正副部長会議▽同幹事会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(17日)
- 14日 東京運輸支局・街頭検査に協力▽フェスタ実行プロジェクトワーキンググループ会議▽出版・印刷・製本・取次専門部会役員会
- 15日 物流経営士課程▽街頭指導活動「統一実施日」
- 16日 同研修会(同)▽17時出版・印刷・製本・取次専門部会常務総会(東武ホテルバント東京)
- 11日 10時30分▽ダンブ専門部会常務総会(東ト総合会館)
- 12日 10時▽引越基本講習(東ト総合会館)▽Gマーク認定申請に関する事前相談会(三多摩自動車総合会館、13日)
- 13日 13時30分▽女性部会セミナー(東ト総合会館)▽15時15分▽同常務総会(同)▽16時食糧専門部会・粉委員会(同)▽16時生コン専門部会常務総会(同)
- 14日 10時▽安全運転研修会(東ト総合会館)

日程ボード

- 6月15日 4日 17時▽青年部会常務総会(東ト総合会館)
- 5日 16時30分▽ロジ研通常総会(東ト総合会館)
- 6日 16時▽海上コンテナ専門部会常務総会(東ト総合会館)
- 7日 14時▽引越専門部会常務総会(主婦会館プラザエフ)
- 8日 8時30分▽本部集団健診(東ト総合会館、9日)
- 10日 10時▽巡回指導に係る研修会(東ト総合会館)▽16時▽食料・酒類飲料専門部会常務総会(同)▽16時30分

交通安全教室



東ト協北支部(根橋裕支部長)は4月20日、区交通安全教室を開催し

新1年生に安全指導

立柳田小学校(貝塚一石校長)で、王子警察署の保護者なども参加した。開催に当たり、根橋支部長があいさつし、都内における小学生の交通事故件数は昨年、1000件以上も起きていると説明。「交通安全について一緒に学ぶとともに、大きなトラックに親しみを持ってほしい」と呼びかけた。

交通安全教室は、東ト協と警視庁交通部による交通安全活動「いっしょに安全」の一環として、毎年行っているもの。同日は、北支部会員事業者が2台車や4台ホイリング車、大型タンクローリー

警視庁 SDコンテスト 各支部を通じ参加募集

東ト協は、警視庁交通部主催の今年度「セーフティドライブ・コンテスト」(SDコンテスト)の参加支援事業を実施する。これに伴い、各支部を通じて、会員事業者都内の営業所(チーム)を募集している。

コンテストの実施期間は7月1日から12月31日までの6か月間。5人1組でチームを編成して参加し、期間中の無事故・無違反(私用の運転を含む)の達成を目指すもの。東ト協では、同コンテストへの参加が交通安全意識の向上に役立つことから、参加促進に向けて費用助成を行っている。



お悔やみ申し上げます
元台東支部長 松本氏が死去
松本勝彦氏 東ト協 元台東支部長の松本勝彦氏(松本運送社長)が5月10日、死去した。享年67歳。通夜は5月13日、告別式は翌14日、いずれも台東区西浅草の東本願寺慈光殿で執り行われた。喪主は妻、洋子氏。同氏は、平成20年から22年まで東ト協理事、22年から30年まで常任理事・台東支部長を務めた。21年に関東運輸局長功労者表彰を受賞。

新会員

- 【大田支部】株式会社鷹商II大田区池上7の21の18▽03・5700・0842▽一般貨物運送(普通車6台、小型車5台)
- 【荒川支部】株式会社新日本ロジステイクスII荒川区東日暮里5の50の18、4階▽03・6806・7553▽一般貨物運送(普通車5台)

株式会社誠和トラス

人材の採用力向上へ

2次支援施策を実施中

東京都トラック協会と(都の外部団体)からの委託事業「団体別採用力アップ事業」による、東ト協コンソーシアムは、東京しごと財団

と同業ではまず、1次支援として昨年8月以降、会員事業者にアンケート調査やヒアリングを実施し、この結果を踏まえて、取り組むべき課題を抽出・設定。あわせて、同業への参加事業者として、個別コンサルティンクを行う15社を含めて25社を選定。現在、これら事業者を対象に2次支援として、各課題に応じた個別コンサルやセミナーを順次実施している。

具体的には、①生産性向上(長時間労働の是正・具体的には、11月には女性

活躍推進イベントの実施も予定している。あわせて、参加事業者の従業員コンサルも合計50回実施する予定。これにより、雇用環境や労働条件などに関する問題解決を支援する。

さらに、資格取得支援として、参加事業者を対象に大型・中型などの運転免許取得に助成する。既に4月から募集中で、助成は10社(1社当たり1人)を予定。



東ト協 コンソーシアム

業界では運転者不足が深刻化するなど、人材の採用・確保が大きな経営課題になっている。中、東京しごと財団から同業を受託し、平成30年度から2か年にわた

雇用環境の整備など 個別コンサルやセミナー

東ト協では、今年度事業計画で今後の行動方針を策定したが、その一環として働き方改革の推進を掲げており、今後、同業の取り組み成果を業界内に展開することにより、業界全体の採用力向上を目指す方針だ。

今年度 東運支局長 表彰

貨物自動車運送事業などの優良運転者を表彰する、今年度の関東運輸局長および東京運輸支局長表彰が行われます。各会員事業所における該当者について、は、次の要領により、各支部を通じて期限までに推薦書を提出してください。

◆関東運輸局長表彰

【表彰の範囲】貨物自動車運送事業などの事業用自動車の運転者として、運輸支局長の表彰を受けた模範者で、5月31日(基準日)において満15年以上勤務し、責任事故がない者

◆東京運輸支局長表彰

【表彰の範囲】貨物自動車運送事業などの事業用自動車の運転者として、支局長(全日本トラック協会など)の表彰を受けた模範者で、今年5月31日(基準日)において満10年以上勤務し、責任事故がない者

◆提出書類

①履歴書 ②在職証明書 ③事業主の無事故証明書 ④責任事故に関する申立書 ⑤無事故無違反証明書 ⑥運転記録証明書(5年間)

◆提出期限

①履歴書 ②在職証明書 ③事業主の無事故証明書 ④責任事故に関する申立書 ⑤無事故無違反証明書 ⑥運転記録証明書(5年間)

◆表彰対象

①事業用貨物自動車 ②東京都内の営業所に勤務している者に限る

今年度 Gマーク事業所 関運局長表彰

今年度の安全性優良事業所(Gマーク事業所)に表彰される。申請書類の提出期限は6月28日まで(必着)。表彰基準は、Gマーク事業所認定を連続して10年以上取得し、Gマーク事業所支局長表彰を受賞している事業所で、直近のGマーク認定の総合評価が90点以上、または安全性に対する取組の積極性の評価点数が15点以上など。

5月21日、東ト総合会館 新部会長に三村氏 安全効率化を推進 任期満了に伴う役員の変更を行い、新部会長に三村文雄部会長代行(共立輸送)を選任した。また、副部会長に就任した



三村氏 今年度事業計画では、経営基盤の安定と輸送の安全確保を図るため、これまで以上に荷主・行政・関係団体との連携を強め、各種規制の緩和とともに、安全輸送対策や輸送効率の改善などに向けて、現実的効果のある活動を展開する方針。また、今年度から全ト協鉄鋼部会主催で行われる、「トレーラの安全対策フォーラム」の開催に積極的に協力する。



健康起因事故防止へ

「健康起因事故防止」をテーマに、東ト協をはじめ、関東運輸局長表彰を受賞した事業所から、各県ト協の会

会長をはじめ、土井圭一、原一樹、小島勝弘各副部長を再任した。今年度事業計画では、全日本トラック協会重量部会や関東・甲信越重量部会と連携し、特車通行条件の緩和や誘導車の配置条件の見直しなどの要望を推進する。

全ト協 運輸ヘルスケア活用 SAS対策セミナー

5月17日、東ト協総合会館で「2019年『運輸ヘルスケアナビシステム』(保健師)が、ヘルスケアを活用した定期健康診断のフォローアップおよび睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー」を開催し、定期健康診断からドライバーの健康を

からだ・メンタルヘルス
電話・Webで健康相談
お気軽にご利用を! 無料

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。

24時間・365日年中無休で、利用は無料。メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に応じる。

◆電話相談窓口◆
フリーダイヤル0120-109-371
あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.healthy-hotline.com/ ログインID= tora)も利用可能。



東ト協 専門部会 総会

◎交差点を右折する際は、左右の安全確認を行い、特に歩行者や自転車の横断を優先するなど、安全第一で通行すること!!

Table with accident details: Date (May 6), Location (Shinjuku), Parties (Commercial truck vs pedestrian), Status (Right turn accident), Summary (No traffic light intersection).

トラック事故速報

死亡事故

問い合わせ先: 東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

営業用トラック関与の交通事故の特徴

「青だけど車は私を見てるかな!」

平成31年4月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は10,724件で、前年同期比106件減少し、死者数は41人で同2人の減少となった。

違反別 営業用トラック関与の交通事故

Table showing traffic accident statistics by violation type (e.g., safety, right of way, pedestrian safety) and vehicle type (large, medium, small).

注: 営業用貨物車の関与事故件数は、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は1件とする。

陸運業 死亡、大幅に減少も 死傷が3年連続増加

厚生労働省は5月17日、平成30年の労働災害発生状況(確定値)を公表した。それによると、陸上貨物運送事業の死者数は大幅に減少したが、死傷者数(休業4日以上)は3年連続で増加し、10年ぶりに1万5000人を超えた。

実施期間5~9月

厚生労働省や中央労働災害防止協会などの主催により、5月1日から9月30日までの5か月間にわたり、今年度の「STOP! 熱中症予防治策」が実施されている。

厚労省など

「STOP! 熱中症 キャンペーン」展開

厚生労働省や中央労働災害防止協会などの主催により、5月1日から9月30日までの5か月間にわたり、今年度の「STOP! 熱中症予防治策」が実施されている。

また、熱中症予防治策期間として、職場での熱中症予防治策を徹底し、防止に取り組む。また、熱中症予防治策期間として、職場での熱中症予防治策を徹底し、防止に取り組む。

30年 労働災害

発生状況 確定値

厚労省

厚生労働省は5月17日、平成30年の労働災害発生状況(確定値)を公表した。それによると、陸上貨物運送事業の死者数は大幅に減少したが、死傷者数(休業4日以上)は3年連続で増加し、10年ぶりに1万5000人を超えた。

一方、死亡災害では「交通事事故(道路)」が47人と全体の半数近くを占めるが、同10人(17.5%)減少している。

東京消防庁

安全運行の徹底を 危険物安全週間 6月2~8日

東京消防庁は、今年度の「危険物安全週間」(6月2~8日)の実施に向けて、危険物移送・運搬時における事故防止を呼びかけている。

また、熱中症予防治策期間として、職場での熱中症予防治策を徹底し、防止に取り組む。また、熱中症予防治策期間として、職場での熱中症予防治策を徹底し、防止に取り組む。

国交省

ヒアリ侵入防止へ コンテナなど確認を

国土交通省はこのほど、全日本トラック協会などにに対し、「コンテナへのヒアリ侵入防止等に係る傘下事業者への協力依頼について」を通知し、ヒアリ対策の周知・徹底を要請した。

Advertisement for Kanto Traffic Mutual Aid Association. Text: '大切なものを大切に運ぶために 万が一の安心補償と安全推進サポートで トラックの未来を支えます'. Includes images of children and a truck, and contact information: 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-20.

日貨協連

WebKIT2 供用開始

機能進化で活用度が向上



吉野会長

日本貨物運送協同組合連合会(吉野雅山会長)

新システムでは、スマートフォン専用アプリを提供し、これにより外出先などでも輸送情報を入力でき、迅速に配車業務を行えるようにするとともに、システム機能を拡充・進化させた。

システムの主な変更点としては、マッピング機能を取り入れ、積み下ろし地をマッピング地図から検索可能にし、精通していない地域でもより条件に合う情報にアクセスしやすくなった。

また、荷物や車両の画面でも増えた。特に29年度から2年連続で大幅に増加している。

このうち、特に荷物情報(求車)登録件数が192万7949件と増加しており、車両情報の10倍以上も多い。昨年度の成約運賃総額は163億円だが、未成約を含めた荷物情報の登録運賃総額(市場規模)は113.5億円に達している。

輸送効率化へ利用が一段と拡大 年間情報登録 210万件超

WebKITは、近年のトラック運転者不足の深刻化と相まって、長距離輸送の効率化などに役立つツールとして、一段と利用が拡大している。



情報登録件数の推移

平成30年度の会員(1D)数は5259で、前年度比500以上も増加。会員数の増加などを背景に、情報登録件数(車両・荷物情報)は210万4995件で、同約37

日貨協連では、「WebKIT2」供用開始を契



スマホ対応やマッピング機能も

不正改造車排除運動

全ト協 関東各都県ト協 6月に「強化月間」

実施することにした。重点排除項目は、次の通り。①マフラーの切断・取り外しおよび騒音低減機構を容易に取り外せるなどの基準不適合マフラーの装着、②タイヤおよびホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し、③大型貨物自動車の速度抑制装置の取り外し・解除または不正な改造・変更

警察庁・国交省 G20大阪サミット 警備協力を要請

警察庁と国土交通省はこのほど、全日本トラック協会などに対し、「G20大阪サミット等開催に伴う警備協力について」を通知した。6月28・29日の連絡の徹底など。

向動ファイル

4月分

●働き方改革関連法 施行される。これに伴い、一般企業(中小企業を除く)に対し、時間外労働の上限規制(年720時間)が適用される。中小企業は来年4月から適用。自動車運送業務については5年後の2024年度から、年960時間の上限規制が適用される(1日)。

全ト協 燃料費対策 特別融資公募

公募期間 7月1日～9月30日

全日本トラック協会は、第43回(令和元年度)中央近代化基金「燃料費対策特別融資」の公募を行う。公募期間は7月1日から9月30日まで。

工組合中央金庫またはその代理店との取引資格のある事業者(予定を含む)。融資対象は、ポスト新長期規制適合車または平成28年排出ガス規制適合車で、27年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金。

融資対象

ポスト新長期適合で 27年度燃費基準達成車

融資対象者は、各都道府県トラック協会に加入する貨物自動車運送事業者(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)で、商

全ト協 中央近代化基金 「補完融資」

公募期間 6月17日～11月29日

全ト協は6月17日から、第43回(令和元年度)中央近代化基金「補完融資」の公募を行う。公募期間は11月29日まで。公募推薦総額は30億円(公募枠に達し次第、受付終了)。

生産性の向上や 合理化に活用を

融資対象者は、各都道府県トラック協会に加入する貨物自動車運送事業者と、その共同体・持

別枠)。融資利率は取扱金融機関の所定利率(最優遇利率を適用)。

全ト協が融資を受けた個別企業・共同体に対し、年0.3%の利子補給を行う。1事業者に対する利子補給は、推薦融資総額で2000万円を限度とする。

なお、各都道府県ト協のポスト新長期融資を優先的に利用するよう呼びかけている。詳細は全ト協ホームページ

近近代化・合理化のための事務機器などの設置購入資金▽設備の「補修・改修」資金を含む。

融資利率は、取扱金融機関の所定利率(最優遇利率適用)による。全ト協が融資を受けた個別企業・共同体に対し、年0.3%の利子補給を行う。

1事業者に対する利子補給額は、推薦融資総額で2000万円を限度とする。詳細は、全ト協ホームページを参照(必要書類

▽問い合わせ先 東ト協交付金会計部(03・3359・4136)

令和時代が始まる



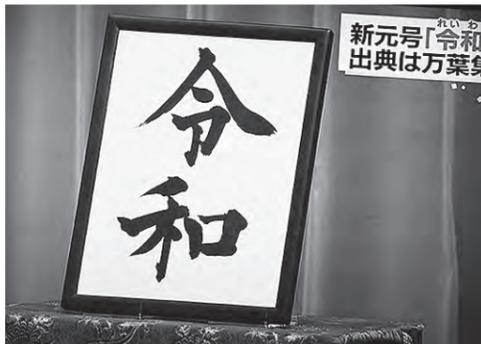
令和への改元フイバーが騒がれたが、その一つに、御朱印、御朱印をめぐり、各地でトラブルが起った。東京の祭りとして有名な浅草の三社祭では、恒例の特別の御朱印配布を取りやめたというほどで、その余波は多方面に及んだ。

生前退位・お代わりという事で、祝賀ムードが盛り上がったが、新時代について改めて考えるために、平成の天皇陛下(令和の上皇陛下)が平成28(2016)年8月に発表した、「これまでのように、全身全霊をもって象徴の務めを果たしていくことが、難しくなるのではないかと案じています」というビデオメッセージを思い出しながら、新聞各紙の社説などを読んできた。

新時代への各紙の記事は……読み比べてみる



- ◆平成から令和へ 平和と安定へ努力重ねたい(読売)
- ◆令和のニッポン 社会の多様性によりそう皇室に(日経)
- ◆令和のはじめに 新時代にふさわしい国家戦略を(産経)
- ◆即位の日に 等身大で探る明日の皇室(朝日)
- ◆令和時代に入る日本 変化にしなやかな適応を(毎日)
- ◆令和のはじめに 共に生き平和を愛す(東京)



上皇陛下はその活動により、象徴天皇のイメージを強く印象付けたと改めて思う。全国を回り、各地でいろいろな人々と会い、お言葉や心情を話されるなど、その行動が象徴天皇制のイメージを作っていた。

上皇陛下が「時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うことも大切なことと考えてきました」という、そのお気持ちにより、追い求めてきたのが「象徴のあり方」だろう。

そのことで一番、虚を突かれたのは、ひょっとして憲法学者ではなかったかと今でも思うが、平成流の公務による象徴のイメージは広く受け入れられていったと思う。

平成流の公務とともに、新天皇陛下が「水」に関する研究などから持たれている、環境や防災などへの関心を通して、今後、象徴としての活動の幅を広げることになるだろうというのが朝日新聞と日本経済新聞の社説だ。

日経は、「生活様式の変化の時代」「『多民社会』に移行しよう」という中で、雅子皇后と象徴の務めをどう結びつけていくかの「令和流への歩み」を見守りたいとした。

毎日新聞は、3年前のビデオメッセージが「天皇の地位は国民の総意に基づく」という憲法原理の奥深さを気付かせてくれた」という。「令和の精神が、同質者の集合ではなく、でこぼこの個性を互いに認め合える多様な性の尊重でなければならず、今後押し寄せる巨大な変化に適応するためのしなやかさと辛抱強さ」が求められ、「国の姿を考え、社会の調和を図っていくのは、国民自身の課題」とした。

目先の利益の追求が、国内総生産(GDP)の低下を招き、超高齢化社会の到来などの危機が分かっているから、「ポーツと生きてきた」ツケを招いたのは国家戦略の欠如と、そう断じた

読売新聞は、日本経済が転機を迎えるなど難しい局面にあるが、混乱を抑えようとした努力により、政治はおおむね中庸を重んじ、国民も安定を優先した選択を支持し、中間層が日本を支えていると分析。「平成は明治以降、初めて戦争のなかった時代であり、それは安全保障体制を整えたためだ。日本の課題に対する解決策を示すのは他でなく、自らの創意で長期戦略を練り、粘り強く実行するのが唯一の解決策」という。

東京新聞は、「令和の初めに問い直したいことは、一つは私たちのつながりのありようであり、もう一つは平和を守り抜く意志」という。「共に生きるとは

良い方向へ大きく歯車を動かそうと力を合わせることで、平和への意志とは人類が何度か失敗してきた戦争の歴史を終わらせようとする」という。その二つが求めるのは人権の尊重とした。

さらに、解決が迫られている問題として、退位特例法の付帯決議にある「安定的な皇位継承を確保するための諸課題、女性宮家の創設等」について議論を前に進めるとともに、国民各層から幅広く意見を聴くべきと、朝日、日経が提起している。

幾度となく聞いた「平成最後の〇〇」というフレーズは、改元とともに「令和最初の〇〇」となり、この盛り上がりも、ようやく落ち着いたのかではないでしょうか。

さて、令和初とい

「ベテラン介護職の月給が8万円増える」というニュースを聞いたことがある方もいませんか。介護人材の不足を受け、国は今年10月から、介護施設などにに対し、10年以上の経験を積んだ介護福祉士(役職者を除く)のうち、少なくとも1人は賃金を月8万円増やすか、年取を全産業平均の440万円以上にすれば、その分の報酬をプラスするとしています。

国が介護の値段を決めているので、このような報酬の調整ができるわけですが、逆に言えば、これまで単価を低く抑えていたため給料が上がらず、介護福祉士になる人も少な

「ベテラン介護職の月給が8万円増える」というニュースを聞いたことがある方もいませんか。介護人材の不足を受け、国は今年10月から、介護施設などにに対し、10年以上の経験を積んだ介護福祉士(役職者を除く)のうち、少なくとも1人は賃金を月8万円増やすか、年取を全産業平均の440万円以上にすれば、その分の報酬をプラスするとしています。

国が介護の値段を決めているので、このような報酬の調整ができるわけですが、逆に言えば、これまで単価を低く抑えていたため給料が上がらず、介護福祉士になる人も少な

「ベテラン介護職の月給が8万円増える」というニュースを聞いたことがある方もいませんか。介護人材の不足を受け、国は今年10月から、介護施設などにに対し、10年以上の経験を積んだ介護福祉士(役職者を除く)のうち、少なくとも1人は賃金を月8万円増やすか、年取を全産業平均の440万円以上にすれば、その分の報酬をプラスするとしています。

国が介護の値段を決めているので、このような報酬の調整ができるわけですが、逆に言えば、これまで単価を低く抑えていたため給料が上がらず、介護福祉士になる人も少な

令和の最初に 都内1号店を巡る



うことで、都内でよく見かける店舗の1号店が、どこにあるのかを調べてみました。「スタバ」の愛称で知られる、スターバックスコーヒータ0(ゼロ)号店なのだそうです。

その一方で、閉店した店舗としては、築地市場内にあった吉野屋、銀座三越内にあったマクドナルド、新宿サザンテラスにあったクリスピークリームドーナツなどです。昨年の吉野屋築地店の閉店は、ニュースでも報じられていました。

- スターバックスコーヒー 銀座松屋通り店 住所：中央区銀座3-7-14
 - PRONTO 新宿西口店 住所：新宿区新宿1-19-2シルバビル
- ※営業時間・定休日などは各ホームページで

ポケット

「ベテラン介護職の月給が8万円増える」というニュースを聞いたことがある方もいませんか。介護人材の不足を受け、国は今年10月から、介護施設などにに対し、10年以上の経験を積んだ介護福祉士(役職者を除く)のうち、少なくとも1人は賃金を月8万円増やすか、年取を全産業平均の440万円以上にすれば、その分の報酬をプラスするとしています。

国が介護の値段を決めているので、このような報酬の調整ができるわけですが、逆に言えば、これまで単価を低く抑えていたため給料が上がらず、介護福祉士になる人も少な

医療と介護

「ベテラン介護職の月給が8万円増える」というニュースを聞いたことがある方もいませんか。介護人材の不足を受け、国は今年10月から、介護施設などにに対し、10年以上の経験を積んだ介護福祉士(役職者を除く)のうち、少なくとも1人は賃金を月8万円増やすか、年取を全産業平均の440万円以上にすれば、その分の報酬をプラスするとしています。

国が介護の値段を決めているので、このような報酬の調整ができるわけですが、逆に言えば、これまで単価を低く抑えていたため給料が上がらず、介護福祉士になる人も少な

進む介護現場の人材流動化

「ベテラン介護職の月給が8万円増える」というニュースを聞いたことがある方もいませんか。介護人材の不足を受け、国は今年10月から、介護施設などにに対し、10年以上の経験を積んだ介護福祉士(役職者を除く)のうち、少なくとも1人は賃金を月8万円増やすか、年取を全産業平均の440万円以上にすれば、その分の報酬をプラスするとしています。

国が介護の値段を決めているので、このような報酬の調整ができるわけですが、逆に言えば、これまで単価を低く抑えていたため給料が上がらず、介護福祉士になる人も少な

もう古い話 高速道路の建設準備調査のため来日した世界銀行のワトキンス調査団

和31年、名神高速道路の建設準備調査のため来日した世界銀行のワトキンス調査団は、日本の道路は「道路ではなく、道路予定地」だと、こき下ろしたという話が伝えられているが、東名・名神が繋がって全線が開通し、わが国の高速道路時代が始まって50年を経過した。今では、高速自動車道路は当たり前であるが、当時は高速道路時代が来ると、その期待感も絶大なものがあつた。トラック輸送も高速輸送や大量輸送という、鉄道を凌駕する新しい輸送体系が実現するとの望みが膨らんだ。だが、実際には接続する道路の問題や、利用料金の問題などが壁となって、営業用トラックの利用は振るわなかった。今は昔の話である。それから、半世紀の歴史を重ねて高速道路網は整備された。輸送の環境条件が大きく変化してくると、まさに必需品の類に入ってきた。問題は、安全や快適さという質の高度化に変わってきた。自動車がある限り、高速道路なしでは済まされない。トラック輸送も同じだ。上手に高速道路を利用し、快適生活に生かしたいものだ。